



新潟県

第36号

にいがた県議会だより

発行/新潟県議会

編集/新潟県議会広報委員会

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5527 (年4回発行)



平成22年12月定例会最終日の本会議 (12月17日)



新潟県議会議事堂



議事堂中央ロビー

平成22年11月臨時会

11/25

○人事委員会勧告に基づき県職員等の給与を引き下げるため給与条例を改正

平成22年12月定例会

12/1 ~ 12/17

○産業政策や農業政策などに幅広い議論を展開

○平成21年度企業会計および普通会計の決算を認定

12月定例会の概要

可決した主な議案

- 一般会計補正予算
 - 企業経営面、雇用面のセーフティネットを優先課題とし、円高対策の継続をはじめ、就職対策等の県民生活の安定に資する経費を計上しました。
- (主な事業および内容)
 - ワクチン接種緊急促進基金事業
 - 子宮頸がん予防ワクチン等の接種を促進するため、市町村が行う接種事業を支援します。
 - 新潟県安心子ども基金事業
 - 社会全体で子育てを支える社会を実現するため、児童虐待防止対策の強化等を支援します。
 - 介護基盤緊急整備臨時特例基金積立金
 - 防火安全体制の整備を進めるため、国交付金を財源として基金を積み増します。
 - 円高対策設備投資緊急促進事業
 - 中小企業の設備投資を促進するため、県の制度融資本来の融資必要額に対する利子相当分を補助し、実際の融資額に対する「マイナス金利」を緊急的に追加実施します。
 - フロンティア企業支援資金
 - 円高対策設備投資緊急促進事業の追加実施に伴い、必要となる新規融資枠を増額します。
 - 新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業
 - 現在の厳しい雇用情勢を踏まえ、雇用・就業機会の創出・拡大を図るため、各種対策事業を実施します。
- 新規大卒者等就職支援事業
 - 来春の大学等新卒者の就職を支援するため、就職未内定者に対する面接指導や合同企業説明会等を実施します。
- 森林整備加速化・林業再生基金事業
 - 森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した地域産業の再生を図るため、国補助金を財源に基金を積み増し、木造公共施設等の整備支援や間伐等森林整備を促進します。
- 県立学校大規模・耐震改修費
 - 教育環境の維持・向上と児童・生徒の安全確保を図るため、県立学校の老朽校舎の大規模改修および耐震改修を行います。
- 北東アジア交流戦略事業
 - 北東アジア交流圏の表玄関としての地位確立に向け、ロシア極東との交流を拡大するための取組を強化します。
- 県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
 - 事務処理の特例制度に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を市町村長に移譲するため、関係条例を改正しました。
- 新潟県奨学金貸与条例の一部改正
 - 厳しい就職環境により、就職から進学に進路変更を余儀なくされた方に対し、入学金納付のための貸付を行えるようにしました。
- TPP交渉に関する意見書
- 万全の危機管理体制の構築を求める意見書
- 幼児教育と保育制度の充実を求める意見書
- B型肝炎患者の救済を求める意見書
- 仙谷内閣官房長官の発言に抗議する決議
- 尖閣諸島における中国漁船衝突事件に係るビデオ映像の全面公開を求める意見書
- 北朝鮮による韓国砲撃に対する国際社会の連携強化と拉致事件の早期全面解決を求める意見書
- 議員の位置付けの明確化の早期実現を求める意見書
- B型肝炎被害者の救済を求める意見書提出に関する陳情
- B型肝炎訴訟の早期全面解決を求める意見書提出に関する陳情
- 新潟県専修学校各種学校教育振興費に関する陳情

可決した発議案

- 議員が提出した次の決議・意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。
- 議員の位置付けの明確化の早期実現を求める意見書
- 北朝鮮による韓国砲撃に対する国際社会の連携強化と拉致事件の早期全面解決を求める意見書
- B型肝炎患者の救済を求める意見書
- 仙谷内閣官房長官の発言に抗議する決議
- 尖閣諸島における中国漁船衝突事件に係るビデオ映像の全面公開を求める意見書
- 万全の危機管理体制の構築を求める意見書
- 幼児教育と保育制度の充実を求める意見書
- TPP交渉に関する意見書

採択した請願・陳情

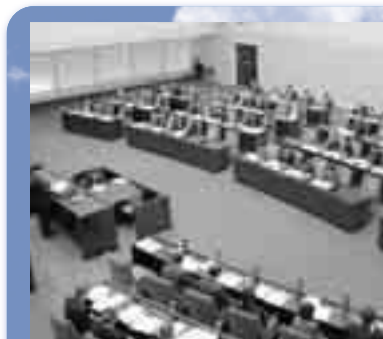
主な議会日程

- 12月1日 本会議
 - 開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。部局長から議案についての詳細な説明が行われました。
- 12月3日 本会議
 - 各党会派の代表2名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月6日 本会議
 - 企業会計決算関係議案の採決を行いました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月7日 本会議
 - 普通会計決算議案の採決を行いました。また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。その後、議員6名が、県政の諸課題について質問を行いました。
- 12月8日 連合委員会
 - 4つの常任委員会が一堂に会し、知事などに対する質疑を行いました。
- 12月9日、10日、13日 常任委員会
 - 付託された議案の審査などを行いました。
- 12月16日 常任委員会
 - 付託された議案などの採決を行いました。
- 12月17日 本会議
 - 議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで2月定例会の審議状況を録画中継します

詳しくは、県議会のホームページでお知らせします。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問



本会議の中で、県政全般にわたり、議員から約320件の質問が行われました。
ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。



国際

中国との交流についての基本的なスタンスは

問 尖閣諸島沖での漁船衝突事件は、その後、政府間での軌轢から民間交流の自粛にまで広がった。本県では去る6月に総領事館が開設され、今後の交流拡大に大きな弾みがつくと期待がふくらんでいただけに非常に残念に思っている。北東アジアのゲートウェイを標榜する本県としては、中国との交流拡大は今後の発展に不可欠であると考えているが、今後の交流についての基本的なスタンスを伺う。

答 県としては、国家間に政治的な懸案がある場合でも、常日頃から地方レベルで、経済・文化など幅広い交流を継続していくことにより、日中両国の健全な関係維持に寄与していくことが重要であると考えている。
従って、今後とも、総領事館と連携し、経済成長著しい中国との多様な分野における交流を推進し、県産品の販路拡大、観光交流、教育・文化交流、新エネルギー分野での協働等、中国と本県双方が利益を享受できる関係を築いていく。



国際

北朝鮮による韓国への砲撃に対する県の対応は

問 北朝鮮による韓国への砲撃を受けた際の、総理や国家公安委員長の初動対応は、民主党政権の危機管理意識の希薄さを示した。このような政府の対応では国民の安全と安心を守ることができるとは非常に危機感を覚えるが、所見を伺うとともに、県の対応について併せて伺う。

答 北朝鮮による韓国への砲撃は、重大な危機事案として迅速な初動対応にあたるべきであったと認識している。政府として、国民に対し速やかに説明し安心させる配慮が必要であったと考えている。
県では、情報を覚知した後、危機管理監をはじめとして庁内関係課で情報収集をすることも、今回の事案が本県に及ぼす影響の把握に努めた。
また、県幹部による会議を開催し情報の共有を図るとともに、市町村の危機管理担当者を集めて、不測の事態に備え連絡体制等の徹底を要請するなど、万全の態勢で臨んでいる。

問 今後の拉致問題解決に向けての県警本部長の所見を伺う。

答 北朝鮮による拉致容疑事案は国民の生命、身体の大な問題として認識している。県警察としては、県民の皆様との協力を得ながら、警察庁等との連携の下、拉致被害者の早期帰国と事案の全容解明に向けた捜査等を推進していきたい。



県等が主催した県民集会(H22.11.15)

行財政

国の補正予算についての所見は

問 国の補正予算は、財源の確保方法、地域活性化交付金の規模、農業基盤整備予算の確保等の点で問題があると思われるが、国の補正予算にかかる所見を伺う。

答 国の補正予算については、雇用の確保に配慮された点などで一定の評価ができる。しかし、現下の厳しい経済情勢の根本的な課題である、円高是正やデフレ脱却に向けた対策としては、規模の点でもスピードの点でも不十分と考えている。

どのような観点から12月補正予算案を編成したのか

問 12月補正予算案には、公共事業予算が計上されるなど、大いに評価するが、このたびの補正予算案をどのような観点から編成したのか、その考えを伺う。

答 12月補正予算案については、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、企業経営の安定のほか、雇用の確保に向けたセーフティネット対策の拡充・強化や、有効需要の創出等に適切に対応するため、可能な限りの対策を講じるという観点から編成した。

環境保全

自治体職員等から狩猟免許保持者を確保している

問 他県では、野生鳥獣の被害が多い市町村で、市町村職員の中から狩猟免許保持者を確保する取組を進めている事例があると聞くが、本県の現状を伺う。また、本県でも、自治体職員等に対し同様の取組を推進する必要があるのではないかと考えるが、所見を伺う。

答 他県のいくつかの市町村では、狩猟免許保持者が減少する中、鳥獣被害に迅速に対応するため、市町村職員が狩猟免許を取得し、有害鳥獣捕獲に従事する取組が行われている。
本県では、現在、こうした取組を実施している市町村はないが、他県の取組事例を情報提供するなど、市町村の中で地域の実情を踏まえた対策が効果的に実施されるよう努めていきたい。

県央地区救命救急センターの平成22年度中に整理を目指す範囲は

問 県央地区救命救急センターおよびその併設病院について、9月議会で、平成22年度中を目標に方向性を整理できるようにしたいとの意向を明らかにしたが、今後、年度内にとの範囲までの整理を目指すのか伺う。

答 救命救急センターおよび併設病院の機能・規模・医師数等について方向性を整理し、関係者間で共通認識を形成していくことが、本年度中の目標である。

医療

県央地域の病院医師数減少への対策は

問 県央地域の病院の医師数に増加したとは言え、長期的には減少傾向にあるとのことである。実態は減少傾向というよりも県内他地域と比べて減少幅が大きいと認識しているが、県央地域の医師数の推移を改めて伺うとともに、長期的に県央地域の医師数の減少が進んでいる原因とその対策について伺う。

答 平成10年度から平成20年度までの県央地域の救急告示病院全体の医師数は、中核的な病院の移転新築等を行った下越医療圏等他の地域と比較して、169・6人から140・1人と、大きく減少している。
その原因として、全国的に地方に勤務する医師の不足に加え、医師の専門医・大病院志向等が言われる中、中規模病院が林立し、救急医療等の核となる病院がないことが影響していると考えられる。

このため、県としても、県政の最重要課題の一つとして医師確保に努めている。一方、地方の努力のみでは限界があることから、国に対しても必要な働きかけを行っている。



平成22年度第1回新潟県臨床研修フォーラム(H22.10.16)

魚沼基幹病院(仮称)に対する県の経営支援は

救命救急医療の充実を始め、多くの期待が持たれているが、全国で多くの地方病院が厳しい経営を迫られている中、人口減少と高齢化が進む魚沼医療圏域での病院経営は決して容易ではないと推測される。魚沼基幹病院(仮称)開院後の経営について、県は設置者としてどのような視点で経営支援を行っていくのか方針を伺う。

答 県としては、基幹病院が魚沼地域で高度・広域等の地域の拠点医療を安定的・継続的に提供するために、財団法人に対して、一定の経営支援を行う方向で考えている。

問 エコカー補助金等の政策効果が見込まれる場合は、中国の成長鈍化の見方等なかで輸出を巡る先行きも厳しく、特に、長期化する円高が、輸出型企業の下請け企業に支えられている本県経済に大きなマイナスをもたらすのではないかと懸念している。

産業政策

下請け中小企業者への今後の対策は

答 県では、新たな成長が期待できる分野への本県企業の参入促進が重要であると考え、これまで新潟版グリーンニューディール政策や健康ビジネス連峰政策などを推進してきた。
今後は、知的財産や標準化などを活用した、より大きな市場

知事は、先般、県央地域で企業の経営実態把握が行われたが、地域の下請け中小企業者の経営状況をどのように受け止め、今後どのような対策を講じていくのか伺う。

答 先般、電気機器・自動車関連の下請け企業が集積する燕・三条地域で行った、経営者の方々の懇談会で、目先の受注は何とか維持できているものの、円高の影響もある中、総体として、年明け以降の受注確保に大きな不安を抱えていることを実感した。
このため、これからの資金需要を見据えてセーフティネットに万全を期すこととしている。加えて、将来の成長につながる前向きな投資をさらに喚起するとともに、地場産業等の需要拡大・受注確保への支援を強化するなど、可能な限りの対策を講じていきたい。

問 新たな産業分野の育成に向け、どのような施策を展開するのか

答 太陽光発電に関連する事業などの新エネルギー分野や、関心が高まっている健康や医療福祉分野への県の参入促進策は、本県産業に新たな成長分野への視点を与えてきたと評価する。こうした新たな産業分野を本県産業の成長を支える産業としていくため、具体的には販路拡大などの取組が重要と考えるが、今後、どのような施策の展開を考えているのか伺う。

を獲得するための販路開拓を促進するとともに、本社機能や企画・販売力のある人材の確保などにより、本県の成長を支える産業の育成と発展に努めていきたい。



新潟雪国型メガソーラー発電所(新潟市東区)

商店街の活性化に向けた取組は

大和百貨店が県内から撤退し、3店舗周辺の通行量は大幅に減少し、まちの賑わいが減退している。商店街の活性化は、この3地区に限らず、多くの地域で重要な課題となっているが、成功事例を見ると、市町村や商店街関係者、消費者などによる地域での議論を踏まえた実情に即した対応が必要であると考える。

今後、商店街の活性化に向けてどのように取り組んでいこうと考えているのか、所見を伺う。

現在、多くの商店街で、モータリゼーションの進展に伴う郊外型大型店の増加や居住人口の減少などの外的要因に加え、内的要因として、魅力的な店舗の減少や後継者不足などが挙げられるほか、空き店舗の増加により生活に必要な商品が揃わないうなど、消費者のニーズに対応できない状況から、大型店等に対する競争力が低下しているものと認識している。

育成や新規参入を促進し、商店街の新陳代謝が円滑に進むよう支援するとともに、地域の実情に即したタウンマネジメントの手法等について研究していきたいと考えている。

観光振興

佐渡観光の根本的な問題は何か

佐渡には、ほかの観光地に勝るとも劣らない財産があるにもかかわらず、なかなか観光が復興しないが、佐渡観光の根本的な問題について所見を伺う。

佐渡観光が復興しない要因については、多様化する旅行者ニーズを踏まえた新たな魅力づくりが進まなかったことに加え、おもてなしやサービスの不足、島内二次交通など、受入体制の課題が大きな要因であると認識している。

また、首都圏からは直行便もなく、交通機関の乗り継ぎによりアクセス時間が長く、価格も割高になっていることも、一因であると考えている。

佐渡の現状が、近年の旅行形態や旅行者ニーズの変化に十分対応できていないことが根本にあるものと考えている。

農林水産

TPPへの参加に当たっては、十分な議論が必要では

TPPへの参加については、農業の問題として捉えるだけでなく、戦略に基づいた確固たる基本方針を定め、食料安全保障問題としてきちんと議論したうえで判断する必要があると考えているが、所見を伺う。

TPPの協議に当たっては、各国固有の権利としてWTOで認められている食料安全保障については、例外措置として譲るべきではないと考えている。

このため、主食である米は関税撤廃の例外措置を求め、仮に認められない場合には、交渉から撤退し、EPA、FATに移行するなどの強い姿勢で臨む必要があると考えている。

また、関税撤廃で大きな影響を受ける品目については、外国産農産物との価格競争の中でも、持続的な農業経営が可能となる所得保障の仕組みを構築するなど、食料安全保障の観点から戦略的な交渉を行うための精緻な議論を行い、国益にかなう結論を出すべきであると考える。

※TPP(環太平洋パートナーシップ協定)

物品のほか、サービス貿易や人の移動等を含む包括的協定。物品は全品目の関税撤廃が原則。

中山間地域対策として、さらなる取組が必要では

これまでとすると「農業・農村の再生」として捉えられてきた「中山間地域対策」を、「農業・農家人口の『定住確保』と明確に位置づけ、多面的機能の確保と食料安全保障への貢献に向けた重点的な予算配分など、さらなる取組が必要であると考えるが、決意を伺う。

中山間地域農業は重要な役割を担っているため、6次産業化を進める中で所得を確保するとともに、公的サポートも拡充するなど、その取組についてさらに進めていく。

また、本県の所得保障モデル事業では、企画・販売ノウハウを有する若い新規就農者が確保され、直売等の新たな6次産業化の取組につながるなどの成果

が出ているので、地域に合った支援ができるよう国に制度改善を働きかけていきたい。



蒲生の棚田(十日町市)

6次産業化への対応は

農業経営の多角化につながる6次産業化は、若者にも関心のある方向と考えるが、県内の取組の現状について伺う。また、6次産業化の推進に向けた今後の対応を伺うとともに、これらをどのように若手後継者の育成・確保につなげていくのか併せて伺う。

県内の6次産業化の取組の現状として、販売農家等約6万8千のうち、約1万3千が直接消費者へ農産物を販売しており、その割合は19パーセントで5年前に比べ4ポイント増加している。

また、農産物の加工を実施している販売農家等は約1千で、5年前より6割程度増加している。6次産業化の今後の対応については、生産だけでなく、加工・販売を組み合わせた付加価値の高い農業経営の展開が必要なことから、外部人材の活用による企画販売力の強化や農商工連携による商品開発等を進めていく。

また、若者の新たな発想による6次産業化の取組を後押し、意欲と所得の向上を図ることで、後継者の確保・育成につなげていきたい。

戸別所得補償制度を見直すよう国に働きかけるべきでは

下越地方の自治体から、来年産の市町村別生産数量目標の算定では、保有水田面積に応じた一律配分を基本として欲しいとの要望があったと聞いている。この要望について、県はどのような対応をとるのか伺う。また、同様の問題は他県でも起きているが、主食用米に一律に支援する戸別所得補償制度の影響があると思われる。同制度を即見直しよう強く国へ働きかけるべきと考えるが所見を伺う。

国から各県への目標配分は、米の需要実績に応じて算出されており、本県への生産数量目標を確保していくためには、売れる米づくりの取組を通じた需要実績の確保が重要である。県から市町村への配分は、市町村協議会の意向を踏まえつつ、まずは県協議会で検討してもらうこととしている。

国の所得補償制度は、価格支持政策から所得政策への転換を図るという政策目的からすると、生産調整の仕組みを残したことは概念的に矛盾しており、制度の在り方に問題があると考えている。

基本的には、過剰となっていない主食用米への支援ではなく、非主食用米等への作付転換を誘導する仕組みに改善し、米の需給調整が市場で行われる姿を目指すべきであり、国に制度改善を求めていく。

新潟米の情報発信を強化すべきでは

平成22年度産新潟米の販売環境は、1等米比率の低下だけでなく、全国的な21年度産米の流通在庫の存在や長引く景気低迷による高価格帯米の販売不振などからこれまで以上に厳しく

なると予想される。大消費地などへの情報発信を一層強化する必要があると考えるが、所見を伺う。

全国的に米をめぐる販売環境が厳しい中でも、新潟米のうち、こだわりや物語性等の付加価値を付与した米の販売は順調と聞いている。

今後トップブランドとして新潟米の販売力強化を図っていくためには、消費者視点により生産・販売両面での取組を進め、消費者の信頼を確保していくことが重要であると考える。

このため、食味・品質基準に基づいた区分集荷・販売やDNA分析による流通実態調査など、新潟米のブランド力強化の取組を進めるとともに、新潟米の優位性について消費者への情報発信に努め、需要拡大を図ってきたい。

加茂湖脇に仮置きされている浚渫土砂への対策は

加茂湖脇の瀧端地区には長年、酸性度が高い処理土を通過した雨水が加茂湖に流入する状況になっている。いつまでも仮置きできない状況と見られ、その対策について、方策とスケジュールを伺う。

当初は、加茂湖に漁港用地などを造成する計画があり、その理立に利用することとしていた。しかし、社会情勢の変化により用地の造成が不要になったことから、現在、他の事業での利用について関係機関に働きかけているところである。

なお、処理土を通過した雨水が加茂湖に流入する状況になっているが、加茂湖の水質調査結果では、酸性度に異常は見られない。

農業水利施設の維持管理や整備補修の進め方は

都市部にある大規模な農業排水の本来の機能に加え、周辺住宅地の水害防止等、地域の安全を守る重要な役割も果たしている。農業水利施設の老朽化に計画的に対応していく必要があると考えるが、農業農村整備予算が減少傾向にある中、今後どのように施設の維持管理や整備補修を進めていくのか伺う。

農業水利施設は、地域の安全を守る重要な役割も果たしており、適切な維持・保全を行っていくことが必要である。県としては、国で平成23年度に創設する予定の一括交付金が、必要な財源を確保したうえで、地方の裁量で主体的に判断できるように制度が設計され、施設の長寿命化対策など適切に維持管理や整備補修を進めるべきと考えている。



新川河口排水機場主ポンプ分解点検整備工事

公共事業

公共事業の削減に対する所見は

財務大臣は、厳しい財政事情を反映し、平成23年度予算の公共事業費を平成22年度予算の約5・7兆円から10パーセント程度減らす方針を固めた、

と報道された。財務大臣はこれを否定しているが、これ以上の公共事業予算の削減は地域社会の崩壊につながりかねないものであり、県民の安全・安心の確保もできなくなるものと考え、所見を伺う。

公共事業の推進は、県民生活を守る社会基盤の整備を通じ、建設業はもとより、他の産業への波及効果も認められ、県内経済を支える有効需要に即効性が期待できるものと考えている。

特に、デフレ経済下で民間投資が期待できない中、公共事業の大幅な減少は、都市と地方の格差拡大を招き、地域経済と雇用を支える中小建設業者の経営をさらに悪化させるばかりでなく、除雪や災害時の安全・安心の確保もできなくなる恐れがある。

県としては、地域社会の崩壊を防ぎ、県民の安全・安心を確保するためにも、必要な予算を確保できるよう、全国知事会等と連携し、国へ働きかけていきたい。



警察の初動対応ミスの原因は

平成22年6月、南魚沼署で、ひき逃げ事故の見逃しミスが発生し、また、11月には佐渡西署で、死亡交通事故の現場を1時間半にわたって放置するという事案が発生したが、これら2件の原因について、単に人為的ミスなのか、組織的にも課題があるのか伺う。

南魚沼署の事案では、現場捜査官が事故発生当初、十分な捜査を尽くす前に、安易に

歩行者の自損転倒事故と判断したため、ひき逃げ捜査が遅延したことである。

また、佐渡西署の事案では、最初の通報段階で、十分な確認を行わないまま、単なる自損事故と判断し、通報直後の現場臨場を怠ったことに原因があると考えているが、これら事案の背景には、交通事故捜査の指導教養や当直体制の在り方など、組織的な課題もあるものと考えている。

治安責任を果たすための基盤整備の取組は

県民の安全と安心を確保し、治安責任を果たすための基盤整備として科学技術を活用した機器整備が必要であると考えるが、県警がどのような方針でこのことに取り組んでいくのか伺う。

警察では捜査を取り巻く厳しい環境に適切に対処するため、科学技術を活用し、乏しい証拠や限られた捜査資料から犯人を絞り込んでいく高度な捜査手法を導入している。

そのためには、DNA型鑑定やプロファイリングのための資機材拡充等が必要であり、優先度を見極めながら、今後も引き続きこれらの整備に努めていきたい。

地域社会の絆の強化や社会の規範意識向上に向けた取組は

県警には、地域社会の絆を守る牽引役になってもらいたいと強く要望する。そこで、地域社会の絆の強化と社会の規範意識の向上に向け、県警察として、今後どのような方針で取り組んでいくのか伺う。

県内の刑法犯認知件数は、平成15年から7年連続して

減少するなど、官民一体となった取組の成果が現れている。

これらの成果を定着させ、誰もが犯罪被害に遭う不安を感じることなく、安全で安心して生活できる社会を実現することが重要である。

県警察としては、少年の立直り支援活動や防犯ボランティア団体の活動の活性化等を通じ、関係機関・団体と緊密に連携し、地域の連帯感や絆の強化、社会の規範意識の向上に向けた取組をさらに推進していきたいと考えている。



新潟大学学生との合同防犯パトロール

平成22年12月定例会 本会議質問者

代表質問 ※質問順

柄沢 正三(自由民主党) 竹山 昭二(民主にいがた) 一般質問

- 金谷 国彦(自由民主党) 大洲 健(民主にいがた) 沢野 修(自由民主党) 梅谷 守(民主にいがた) 西川 洋吉(自由民主党) 佐藤 純(自由民主党) 小島 隆(自由民主党) 榎井 辰雄(自由民主党) 佐藤 卓之(自由民主党) 小林 一大(自由民主党) 中川カヨ子(無所属) 若月 仁(無所属)

委員会の活動

〈常任委員会の県外行政視察〉

行政視察は、委員会の審査の参考にするため、先進的な取組を行う団体等を訪問し、調査するものです。

平成22年9月定例会以降、各常任委員会が次のとおり行政視察を行いました。

【総務文教委員会】

10月27～29日の日程で、公立大学法人国際教養大学の卒業生の就職状況と大学の支援内容、あきた総合支援エリア

かがやきの丘での総合支援の取組とその効果、横手市のご当地グルメを活用した地域振興の取組、盛岡市の市民協働

で進める都市のブランド化、岩手県の平泉世界遺産登録へ向けての地元意識の盛り上げ

および観光との連携などについて調査しました。(秋田県、岩手県)

【厚生環境委員会】

10月27～29日の日程で、財団法人アイヌ民族博物館の施設概要および管理運営の現状と課題、日本環境安全事業株式会社北海道事務所でのPCB処理の現状と施設概要、財団法人千歳福祉サービス公社

での福祉サービスの現状と課題、医療法人溪仁会手稲溪仁会病院の概要およびドクターヘリ運用の現状と課題、北海道立身体障害者リハビリテーションセンターの施設概要および道立身体障害者更生施設

の現状と課題、北海道防災航空室の組織概要および活動状況などについて調査しました。(北海道)

【産業経済委員会】

10月21～22日の日程で、兵庫県立障害者高等技術専門学校での障害者職業訓練の取組および神戸バイオメディクス株式会社での医療関連分野への新規参入の取組、パソナチャレンジファームでの新規就農者支援の取組、兵庫県立淡路夢舞台国際会議場での国際会議等の誘致に向けた取組、神戸市東灘処理場でのこうべバイオガス活用事業の概要などについて調査しました。(兵庫県)

平成21年度企業会計および普通会計の決算を認定

【決算審査特別委員会での審査】

9月定例会で設置された企業会計決算審査特別委員会および普通会計決算審査特別委員会では、付託された各決算議案の審査を12月定例会までの閉会中に行いました。



企業会計決算審査特別委員会



普通会計決算審査特別委員会

議事を傍聴してみませんか

本会議、連合委員会および常任委員会等の審議は傍聴することができます。

2月定例会の日程は、県議会ホームページなどでお知らせしていますので、ぜひ、県議会にお越しください。

もっと詳しくお知りになりたい方へ

県議会ホームページでは、議員の質問項目や各党派等の議案の賛否、会議録などを掲載しています。なお12月定例会の本会議録は2月下旬頃から、委員会会議録は3月中旬頃から順次掲載します。

また県立図書館および県地域振興局(県民サービスセンター)で、本会議の詳細を記録した「新潟県議会会議録」を2月下旬頃からご覧いただけます。

県議会だより未着の方へ

にいがた県議会だよりは、新聞(主要日刊紙)に折り込んでお届けしています。お手元に届いていない方には送付しますので、左記の問い合わせ先までご連絡ください。

問い合わせ先

〒950-8570(県庁専用郵便番号:住所の記載は不要です) 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県議会議事局議事調査課広報係 TEL 025-280-5527 FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」の音声テープ版とデジタル版を貸し出しています。ご希望の方はお問い合わせください。・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。

※受付時間 月曜～金曜 8:30～17:15(祝日は除く)

次回発行予定 平成23年4月下旬